# 独立行政法人産業医学総合研究所の 平成15年度の業務実績の評価結果

平成 1 6 年 8 月 3 0 日 独立行政法人評価委員会

#### 1. 平成15年度業務実績について

#### (1)評価の視点

独立行政法人産業医学総合研究所は、厚生労働省の附置機関であった産業医学総合研究所が、平成13年4月から位置づけを変え、新たに独立行政法人として 発足したものである。

今年度の当研究所の業務実績の評価は、平成13年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標(平成13年度~17年度)の第3年度目の達成度についての評価である。

当研究所に対しては、国の附置機関から独立行政法人になった経緯を踏まえ、 弾力的・効果的な業務運営を通じて、業務の効率性の向上、質の向上及び透明性 の向上により国民の求める成果を得ることが強く求められている。

当委員会では、従来の評価方針や平成14年度までの実績の評価の過程で生じた評価作業等に係る今後の課題に加え、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から当委員会に対し提出された平成13年度及び14年度における独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見等を踏まえ策定した「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」に基づき、評価を実施した。

# (2)平成15年度業務実績全般の評価

平成15年度は、理事長のリーダーシップの下、個人業績評価を行い、全研究員の約4分の1の配置換えや任期付き研究員の採用等、効率的な組織作りに努めていること、また、平成15年4月に国際研究交流情報センターを設置し、国際セミナーを開催する等新しい取組がなされた。業務の中心である調査研究については、継続中の調査研究の今後の成果に留意が必要であるが、個別項目に関する評価結果にも見られるように、全般としてほぼ適切に行われているものと考えられる。

また、研究成果の普及については、「疲労蓄積度チェックリスト」は社会的にも大きな関心を集めたほか、「パソコン利用のアクション・チェックポイント」の作成などにより、資料等にして活用できるところまでつなげており、労働者の健康保持に貢献している。

これらを踏まえると、平成15年度の業務実績については、全体としては当研究所の目的である「労働者の健康確保」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

労働現場のニーズの把握に関して、労働衛生重点研究推進協議会等の開催や公開シンポジウムのアンケート調査等の実施などにより、労働現場の研究ニーズを積極的に取り上げる努力をし、研究実施状況の調査や研究ニーズ情報の発

信を行っているが、今後、把握したニーズを業務の改善にどのように活用しているかの戦略を持つことが必要である。

研究成果の普及について、一般誌等8件に取り上げられるなど、成果の普及は進んでいる。また、労働衛生研究機関に対しても、「Industrial Health」や産医研ニュースにより、情報発信を行っているが、今後、一般国民への一層の情報発信を推進し、一般のメディアへの広報を充実させることが期待される。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。また、個別項目に関する評価結果については、別紙として添付した。

#### 2. 具体的な評価内容

#### (1)業務運営の効率化について

業務運営の効率化については、業務運営体制、内部進行管理、経費の節減等一定の実績を上げており、中期目標に沿って取り組まれている。

業務運営体制については、理事長のリーダーシップの下、個人業績評価を行い、全研究員の約4分の1の配置換えや任期付研究員の採用、退職者の再任用など効率的な組織づくりに向けた取組が行われていることは評価でき、今後の実績が期待される。また、平成15年4月に国際研究交流情報センターを設置し、国際セミナーを開催する等国際化に努めていることも評価できる。

内部進行管理に関しては、内部評価委員会の個人業績評価を含む評価結果が研究員の配置換え、予算配分等に活用されていることは評価できるが、今後、その個人評価や配置換えが適正であったか検証する態勢を確保することが期待される。

経費の節減については、省エネルギー活動や競争入札の徹底等により一定の成果を上げている。一方、外部研究資金は14課題を獲得しているが、一層積極的に応募を行い、自己収入の確保に努める必要がある。

なお、研究施設、設備の共同利用等に関しては、一部で実績が上がったが、一層の活用が望まれる。

# (2)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について調査研究に関する業務内容

調査研究については、より国民の求める研究活動に留意するなど当研究所の 目的である「労働者の健康の確保」に寄与している。

労働現場のニーズの把握に関しては、労働衛生重点研究推進協議会等の開催や公開シンポジウムのアンケート調査等の実施などにより、労働現場の研究ニーズを積極的に取り上げる努力をし、研究実施状況の調査や研究ニーズ情報の発信を行っていることは評価できる。なお、今後、把握したニーズを業務の改善にどのように活用していくかの戦略を持つことが必要である。

プロジェクト研究に関しては、堅実に研究成果を得ていることに加えて、「パソコン利用のアクション・チェックポイント」などのパンフレット等により研究成果を一般向けに普及していることは評価できる。

基盤的研究について、研究成果が業務上疾病認定基準の改正に寄与したことなど、行政ニーズ、社会ニーズに対応している点は評価できる。また、萌芽的研究も積極的に取り上げ、目標達成度を予算配分や実行計画に反映している点についても評価できる。

さらに、数多くの研究を抱える中で迅速的確に災害調査等を行い、行政に報告している。

労働衛生に関する国際基準、国内基準の制改訂について、21の国際委員会、86の国内委員会等、多数の国際・国内委員会等に委員等を派遣し、研究成果を国際基準等に反映させており、「疲労蓄積度チェックリスト」の作成など労働者の健康保持に貢献していることは高く評価できる。

行政からの要請等に基づく科学技術情報、資料等の調査、業務上疾病事例の データベース化等、行政ニーズによく応えている。

評価を計画どおり行うだけでなく、評価結果を研究者に示して評価意見への対応を求めるなど、結果の反映方法も適切であること、また、評価結果を迅速にホームページに公開している点は評価できる。

## 調査研究成果の普及及び活用

調査研究成果の普及及び活用については、積極的な学会発表、論文発表等意 欲的に行われている。

学会発表 (236 回)・論文発表 (101 編)ともに年度目標 (200 回、80 編)を 大きく上回っており、また、原著論文の 8 割が国際誌に掲載されるなど、研究 成果が高い水準に保たれており、評価できる。

インターネット等による研究成果情報の発信について、研究成果が「ASAHI パソコン」などの一般誌等計 8 件取り上げられ、成果の普及がなされている。 今後、一般国民への一層の情報発信を推進することが必要である。

労働衛生研究の状況把握および労働衛生研究機関への情報提供については、「Industrial Health」や産医研ニュースの発行による研究機関への情報の提供については高く評価できる。今後、一般のメディアへの広報を充実させることが期待される。

講演会等の開催について、公開シンポジウムやセミナーなどを積極的に開催 しており、研究所の一般公開についても好評であった。

知的財産権の活用促進については、技術移転機関を活用し、特許の取得を積極的に進めているところである。

### 外部機関との協力の推進

研究員の受入、他機関への研究所職員の派遣等については、計画どおり実施されている。

若手研究者等の育成について、13 名を受け入れるなどに積極的に対応しているが、今後、連携大学院の範囲を広げ、一層の協力、支援が実施されること、また、途上国支援についてもより一層の取組がなされることが必要である。

研究協力について、客員研究員や産業医科大学との研究交流会を積極的に行い、国際交流についても研究協力、情報交換を進めていることは評価できる。 さらに、国内の研究所との連携を深めること、国際的な研究協力について成果 をより明確に説明することが期待される。

#### (3)財務内容の改善等について

光熱水料等の節減、競争入札の徹底等を行い、目に見える形での経費節減を図った。一方、退職職員の業務を補充するための派遣職員の増加及び業務委託の活用について節減効果が明確ではないため、実際にどの程度効率化されたかについて数値により客観的に示すことが必要である。

運営費交付金以外の収入の確保については、技術的指導・委員派遣等により自己収入を確保する等、積極的に進めているが、競争的資金、受託研究等の外部研究資金が去年と比較して減少傾向であり、資金確保の工夫が望まれる。なお、自己収入についても、それに係る費用を適切に管理し、経費節減に取り組むことが望ましい。

また、施設、基盤的整備の老朽化が進んでいることもあり、その更新については中期的な見直しに立った計画が必要である。

予算等、職員の採用、人事の計画については、若手任期付研究員の採用を含め、 計画どおりに適正に実施されているが、引き続き任期付研究員の活用等の弾力的 な運用による研究者の育成に留意して取り組む必要がある。